

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和3年12月23日

三木市議会議長 大西秀樹様

総務文教常任委員長 岸本和也

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第63号議案	職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第64号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第68号議案	令和3年度三木市一般会計補正予算(第8号)中、関係部分	原案可決

2 審査経過

去る12月15日及び16日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、よかわ認定こども園の施設改修について、委託業者が3年前に実施した施設点検の報告書を保管していないとのことですが、前回にどのような指摘があったか確認する必要もあると思われますので、早急に報告内容を把握し、本委員会にその結果を報告するとともに、必要に応じて改修等の措置を講じ、施設ごとに実施している安全点検について、統一的なマニュアルを整備し、運用されたい。

また、よかわ認定こども園の運営を民間に移管するにあたり、施設の備品・遊具等の改修の範囲について、相手方と十分に協議し、双方が納得したうえで、通っている子どもたちが安全に使える状態で引き渡しをされたい、等の意見、要望があった。